



鳥取県公報

平成 30 年 5 月 7 日 (月)
第 8 9 9 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 公 告 大規模店舗の設置の届出に対する知事の意見（住まいまちづくり課）・・・・・・・・・・ 2

公 告

平成30年2月9日付鳥取県公報第8974号で公告した（仮称）ユニクロ鳥取店・開放倉庫鳥取店複合店舗に係る鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づく大規模店舗の設置の届出について、条例第11条第2項の規定に基づき、意見がない旨を届出者に通知したので、同条第3項の規定により公告する。

なお、このことに異議があるときは、条例第12条第1項の規定に基づき平成30年5月21日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30年5月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治